
非常事態宣言解除に伴う弊社の取り組みと サポート窓口開設時間のお知らせ

プロテック株式会社では、北海道の状況を鑑み、非常事態宣言解除後も引き続き感染拡大抑止を目的とした措置を実施してまいります。

■実施概要

●期間

2020年 6月 1日(月)～

●対象者

当社で勤務するすべての従業員

●実施内容

(1)通勤方法の柔軟化

混雑する時間帯に公共交通機関に乗ることを避けて通勤できるよう、従業員の安全に配慮しつつ、自転車通勤等の様々な通勤方法に柔軟に対応してまいります。

(2)在宅勤務

家庭の事情や通勤リスク軽減のため、引き続き希望者を対象に在宅勤務を奨励してまいります。

■サポート窓口につきまして

●サポート窓口開設時間

9:00～17:00

●サポート方法

- ・お電話でのお問い合わせ
- ・メールでのお問い合わせ
順次対応させていただきます。
- ・遠隔操作によるサポート
引き続きご活用をお願い申し上げます。

■今後の予定につきまして

今後とも状況に合わせて柔軟に対処するとともに、安定したサービスを継続的にご提供できるよう努めてまいります。お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

プロテック株式会社 担当:経営企画室 室長 小松まい
TEL :011-640-5565
Email:komatsu@protech-web.co.jp
受付時間 平日9:00～17:00